

## 知事指示事項

令和3年8月12日

8月6日の「三重県新型コロナウイルス『緊急警戒宣言』」発出以降も感染状況は好転せず、重症者病床使用率はステージⅢの指標に達し、人口10万人当たりの新規感染者数、病床使用率はステージⅣの指標を超えた。さらに本日の新規感染者数は過去最多の131人となり非常に厳しい感染状況となっていることから、「緊急警戒宣言」を強化し、三重県独自の営業時間短縮要請などの強い措置を講じることを決定した。

県民・事業者の皆様に対し今まで以上に厳しい要請を行うことになるため、速やかに周知するとともに、その効果を確実に発現させるため、県として総力を挙げ、市町や関係機関と緊密に連携し、高い緊張感を持って取り組むこと。

- 1 感染の拡大や重症患者の増加が継続している中、一般医療や救急医療へも影響が及びつつある。今後も感染がさらに拡大することも念頭に置き、医療機関等との連携を密にし、追加病床の確保等、医療提供体制の強化を図ること。

また、医療機関の負担軽減を図るため、引き続き、宿泊療養施設のさらなる活用を図るとともに、増床に向け取組を進めること。

- 2 8月14日から県内全域の飲食店に対し営業時間短縮の協力を要請する。県民や事業者の皆様のご生活に大きく影響することから、早急かつ確実に県民・事業者の皆様に対し周知し、協力をお願いするとともに、問い合わせには専用の相談窓口を設け丁寧に対応すること。

併せて、見回りによる営業時間短縮への協力状況の確認を実施することから、体制を整備するとともに、事業者への周知については協力いただけるよう丁寧に行うこと。

- 3 お盆期間をはじめ夏休みで、家族間や友人間での会食等の機会や人の移動が増えることが予想されるが、各部局においては改めて、県民・事業者の皆様に対し、あらゆる機会を通じ、感染防止対策の徹底について改めて周知すること。

- 4 本県での営業時間短縮協力要請に加え、東京都や大阪府などへの緊急事態宣言の発出、各県へのまん延防止等重点措置の適用により、あらゆる業種の中小企業・小規模企業に影響が出ると予想される。事業者への有効な支援策を速やかに実施すること。

- 5 「まん延防止等重点措置」の適用要請については、13日（金）に開催される検討会議での有識者からの意見もふまえ、対象区域や要請時期などについて国と緊密に協議を行うこと。

- 6 感染された方やその家族、医療従事者などが、不当な差別や偏見、誹謗中傷やいじめを受けることは決してあってはならない。また、ワクチン接種は希望者の同意に基づき行われるものであり、ワクチン接種を受けない選択をした方に対する差別や誹謗中傷はもちろん、接種の強制も許されるものではない。

あらゆる機会を活用し、そうした行為を行わないよう呼びかけるとともに相談対応に取り組むこと。